

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【公表番号】特表2003-530320(P2003-530320A)

【公表日】平成15年10月14日(2003.10.14)

【出願番号】特願2001-559492(P2001-559492)

【国際特許分類】

A 6 1 K 45/00 (2006.01)
A 6 1 P 5/16 (2006.01)
A 6 1 K 38/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 45/00
A 6 1 P 5/16
A 6 1 K 37/02

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月13日(2008.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 神経毒を含んで成る、甲状腺疾患治療薬。

【請求項2】 患者の甲状腺に投与される請求項1に記載の治療薬。

【請求項3】 甲状腺疾患が甲状腺機能低下症である請求項2に記載の治療薬。

【請求項4】 甲状腺を神経支配する交感神経節に神経毒に投与される請求項1に記載の治療薬。

【請求項5】 甲状腺疾患が甲状腺機能亢進症である請求項4に記載の治療薬。

【請求項6】 神経毒は約10⁻³U/kg～約35U/kgの量で投与される請求項1に記載の治療薬。

【請求項7】 神経毒はクロストリジウム属細菌によって作製されたものである請求項1に記載の治療薬。

【請求項8】 神経毒がボツリヌス毒素である請求項1に記載の治療薬。

【請求項9】 ボツリヌス毒素が、ボツリヌス毒素A、B、C₁、D、E、FおよびG型から成る群から選択される請求項8に記載の治療薬。

【請求項10】 神経毒がボツリヌス毒素A型である請求項8に記載の治療薬。

【請求項11】 治療に有効な量のボツリヌス毒素を含んで成る、甲状腺疾患治療薬。

【請求項12】 ボツリヌス毒素が、ボツリヌス毒素A、B、C₁、D、E、FおよびG型から成る群から選択される請求項11に記載の治療薬。

【請求項13】 治療に有効な量のボツリヌス毒素を含んで成り、甲状腺に局所投与された場合、甲状腺細胞からの欠乏甲状腺ホルモン分泌を増加させて甲状腺機能低下症を治療する薬剤。

【請求項14】 ボツリヌス毒素が、ボツリヌス毒素A、B、C₁、D、E、FおよびG型から成る群から選択される請求項13に記載の薬剤。

【請求項15】 治療に有効な量のボツリヌス毒素を含んで成り、甲状腺細胞を神経支配する交感神経節に局所投与された場合、甲状腺細胞からの過剰甲状腺ホルモン分泌を減少させて甲状腺機能亢進症を治療する薬剤。

【請求項16】 ボツリヌス毒素が、ボツリヌス毒素A、B、C₁、D、E、FおよびG型から成る群から選択される請求項15に記載の薬剤。

【請求項17】 治療に有効な量のボツリヌス毒素を含んで成り、甲状腺C細胞に局所投与された場合、甲状腺C細胞からの欠乏カルシトニン分泌を増加させて高カルシウム血症を治療する薬剤。

【請求項18】 ボツリヌス毒素が、ボツリヌス毒素A、B、C₁、D、E、FおよびG型から成る群から選択される請求項17に記載の薬剤。

【請求項19】 治療に有効な量のボツリヌス毒素を含んで成り、甲状腺C細胞を神経支配する交感神経節に局所投与された場合、甲状腺C細胞からの過剰カルシトニン分泌を減少させて低カルシウム血症を治療する薬剤。

【請求項20】 ボツリヌス毒素が、ボツリヌス毒素A、B、C₁、D、E、FおよびG型から成る群から選択される請求項19に記載の薬剤。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

(技術分野)

本発明は、甲状腺疾患の治療用薬剤に関する。本発明は特に、患者に神経毒を投与することによって甲状腺疾患を治療する方法に使用される薬剤に関する。